



平成 17 年 7 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社パスコ
代表者名 代表取締役社長 杉 本 陽 一
(コード番号 9232 東証第一部)
問合せ先 取締役グループ 経営管理部長
井 上 誠
(TEL : 03-5722-7600)

独占禁止法違反事件損害賠償請求訴訟和解成立に関するお知らせ

平成 15 年 5 月に宮城県から弊社他 8 社が共同被告として提訴されました損害賠償請求事件につき、今般、仙台地方裁判所において和解が成立しましたのでお知らせいたします。

記

1 事件の経緯

平成 12 年宮城県発注の航空写真測量業務につき独占禁止法に基づく排除勧告があり、公正取引委員会の課徴金納付命令が確定した後、関与した弊社他 8 社が宮城県より共同不法行為に基づく損害賠償請求訴訟を仙台地方裁判所に提起されました。

2 和解条件等

弊社といたしましては、事件に関与したことの反省と謝罪の意味を含めまして、従来の類似事件の判決及び和解例を参照した解決を求めてまいりましたところ、本年 5 月 23 日に裁判所においてこの旨について御理解いただき、落札額の 10 パーセントにあたる金額和解案が提示されました。宮城県におかれましても、6 月の議会承認を経て同意されました。

これにより平成 17 年 7 月 11 日に和解調書が作成され、紛争の解決に至りました。なお、弊社が負担する損害賠償額は 1,433,250 円です。

関係各方面に多大なご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。弊社は、さらなるコンプライアンス経営を遂行していく所存であり、皆様のご支援をお願い申し上げます。

以上